

■業務要求水準書質問一覧

No.	資料名	タイトル	該当箇所									質問内容	回答
			頁	数	(数)	③	カナ	(カナ)	英字	(英字)	ローマ		
1	業務要求水準書	統括責任者の配置	8	7								ここで定めるところの「業務全体のマネジメントを担う企業」は、事業フェーズに応じて変更可能という理解でよろしいでしょうか。、例えば施設整備期間中には施設整備担当企業に、維持管理・運営期間中には維持管理・運営業務担当企業にするということは可能でしょうか。	事業期間を通じて責任ある履行体制が確保される限り、ご質問のような統括責任者の変更について、制限することは予定しておりません。
2	業務要求水準書	統括責任者の配置	8	7								統括責任者は現地に常駐する必要は無いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	業務要求水準書	基本方針(4)環境基準	9	1	(4)	-	-	-	-	-	-	省エネルギー化と環境に配慮とありますが、青森県環境調和建築設計指針の定量的な要求水準はないものと考えてよいでしょうか。	青森県環境調和建築設計指針において庁舎・学校の目標値はありますが、プール施設の定量的な要求水準は有りません。本事業の施設整備では自己の実績との比較を提案として求めています。(様式3-4-17)
4	業務要求水準書	施工期間中の園路	10	2	(1)							園路-2は施工期間中使えなくなりませんが、施工期間中に、パークハウスからマエダアリーナ等に備品等を搬出入するルートはどのように想定していますでしょうか。(園路-2の代替となる搬出入ルート)	園路-2が施工期間中に使用できなくなった場合でも搬出入のルートに支障ありません。
5	業務要求水準書	施工期間中の園路	10	2	(1)							園路-5が施工期間中に使用できなくなる場合、支障はございますでしょうか。	園路-5が施工期間中に使用できなくなった場合でも搬出入のルートに支障ありません。
6	業務要求水準書	地盤等の状況	10	2	(2)							正式な地盤調査については、事業開始後に事業者が実施することとありますが、別紙2の地盤調査(新水泳所計画予定地)時の地盤調査関係資料一式を開示いただけますでしょうか。(土質柱状図の他、液状化判定、土質試験、各種試験結果等)	別紙2の地盤調査につきまして、調査関係資料を開示します。県の担当課(県土整備部都市公園課公園グループ)に事前に連絡のうえ閲覧願います。
7	業務要求水準書	地盤等の状況	10	2	(2)							「建物を支持できる固い地盤はシルト質火山灰質砂層である」とありますが、正式な地盤調査により他の地層で建物を支持できると考えられる場合は、他の層を支持層としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答	
			頁	数	(数)	⑤	カナ	(カナ)	英字	(英字)			ローマ
8	業務要求水準書	埋蔵文化財	10	2	(3)							埋蔵文化財が発見された場合のリスクについては、全体事業工程上のリスクとしては評価しないということでしょうか？工程評価が難しいことなどから	現時点ではリスクとして評価していませんが、発見された場合は県のリスクとなります。
9	業務要求水準書	施設整備に係る基本条件(5)地下水調査	11	2	(5)	-	-	-	-	-	-	計画予定地の周辺に青森市の水源について特段の記載がありません。詳細資料等があれば開示をお願いします。	青森市HPで公表されていますのでご確認ください。 HPアドレス： https://www.city.aomori.aomori.jp/josui-somu/oishiimizu-mamoru/suigenjyourei.html なお、事業予定地は水源保護区域外ですが、工事着手前に計画図面を提出する必要があります。
10	業務要求水準書	地下水調査	11	2	(5)							地下水調査の施工条件・工法については、青森市と協議となっていますが、陸上競技場、アリーナの既設工事において、既に青森市との同協議実績があれば、その情報を開示願えませんでしょうか。	No.9の回答と同じです。 また、参考として陸上競技場の整備における協議資料を開示します。県の担当課(県土整備部都市公園課公園グループ)に事前に連絡のうえ閲覧願います。
11	業務要求水準書	施設整備に係る基本条件(6)各種インフラの整備状況⑤雨水	11	2	(6)	⑤	-	-	-	-	-	雨水排水について他施設と調整とありますが、他施設を含めた全体雨水排水計画量及び接続位置における許容雨水排水量を提示頂けますでしょうか。 雨水排水について他施設と調整とありますが、新水泳場を設置した場合でも、別紙10-4インフラ図(排水/雨水)Aより下流の雨水排水許容量は他施設を含めた全体雨水排水計画範囲以内であると考えてよろしいでしょうか。	別紙10-4インフラ図(排水/雨水)及び平成31年3月29日公表済みの公園台帳等図面に記載の管径より推計の上、適宜必要な計画をお願いします。事業開始後に現地調査等により設計をお願いします。
12	業務要求水準書	階数・高さ等	13	1	(3)							新水泳場の1階床レベルは総合体育館1階床レベルと同程度のレベルとすること。とあるが同程度とは土何m、または何十cmか基準を提示していただきたい。配置計画・造成計画・コストにも影響するため	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、及び青森県福祉のまちづくり条例を満足するスロープ等による段差の解消程度を同程度とします。施設利用者の安全確保が図られるように提案してください。
13	業務要求水準書	延床面積	13	3	(1)							延床面積合計欄に8800㎡程度との記載がありますが、これは自由提案施設を含めない面積と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答	
			頁	数	(数)	③	カナ	(カナ)	英字	(英字)			ローマ
14	業務要求水準書	新水泳場1階床レベル	13	3	(3)							「新水泳場1階床レベルは総合体育館の1階床レベルと同程度のレベルとすること」とあるが、どの程度のレベル差まで許容されると考えればよいでしょうか。	No.12の回答に同じです。
15	業務要求水準書	長寿命	14	4	(1)	②	イ					新水泳場が100年間使用を想定とあるが、適切な改修・維持管理がなされれば使用できるという条件と解釈していいか？	ご理解のとおりです。
16	業務要求水準書	施設整備に関する要求水準(1)共通③防災性	14	4	(1)	③	-	-	-	-	-	災害発生時において拠点施設としての機能維持期間、機能維持範囲についての規定等ご提示をお願いします。	要求水準書に記載の内容の他、災害時の停電対策として自家発電用の72時間分の燃料を備蓄すること。
17	業務要求水準書	施設計画に関する要求水準③防災性 キ_緊急時対策	15	4	(1)	③	キ	-	-	-	-	新総合運動公園内の消防上の避難動線、経路の分かる資料の開示をお願いします。	新総合運動公園(外部)の消防上の避難経路資料を、近日中に開示します。
18	業務要求水準書	防犯・安全性	15	4	(1)	④	ア					外部からの物の侵入とは、どのような物を想定されていますか。	施設に損害を与えると考えられる物及び動物を想定しています。
19	業務要求水準書	防犯・安全性	15	4	(1)	④	ア					外部からの物の侵入とは、どこに対する侵入を制御すればよろしいでしょうか。建物内部でしょうか、屋外にある各運動施設内(グラウンドや観覧席)でしょうか、それとも施設敷地境界内でしょうか。	新水泳場に対しての制御です。
20	業務要求水準書	音環境	16	4	(1)	⑤	ウ					アナウンスの明瞭度確保するように努める。とあるが、判断基準を提示していただきたい。	日本体育施設協会のスポーツ施設の音響設計指標(プール)等を参考に、本施設において適切な明瞭度のご提案をお願いします。
21	業務要求水準書	施設計画に関する要求水準(2)建築計画③諸室計画 ア_メインプール	18	4	(2)	③	ア	-	-	-	-	メインプールのプールサイズについて利用率向上などの事業者提案により幅を25.02m以上で計画することは可能な提案と考えてよろしいでしょうか。これは、レーン数を10レーン確保し、国内公認上は8レーンの公認取得と残りの2レーンは単体で国内公認のスペックを満たすものとして計画が可能となります。	原案のとおりとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答	
			頁	数	(数)	③	カナ	(カナ)	英字	(英字)			ローマ
22	業務要求水準書	施設計画に関する要求水準(2) 建築計画③諸室計画 ア_メインプール	18	4	(2)	③	ア	-	-	-	-	「アーティスティックスイミングは国民スポーツ大会での競技(少年女子デュエット)実現可能とするよう」とありますが、日本水泳連盟の助言により、水深3m以上とする場合は、県が責任を負うべき合理的な理由がある事項に該当する条件変更と考えてよろしいでしょうか。	本施設において、アーティスティックスイミング競技を行うプールの水深は2.0mとする旨、水泳連盟より了承されています。
23	業務要求水準書	メインプール	18	4	(2)	③	ア					水泳場の競技内容について、競泳、水球、アーティスティックスイミングを想定されていますが、50mプールの仕様は長さ50.02m、幅26.0m、最大水深2.1m、レーン数10、レーン幅2.5mとなっており、アーティスティックスイミングであれば水深3.0m以上必要であることから想定競技と仕様が矛盾しているのではないのでしょうか。	No.22の回答に同じです。
24	業務要求水準書	メインプール	18	4	(2)	③	ア					公認プールはあくまで国内公認という仕様でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	業務要求水準書	メインプール	18	4	(2)	③	ア					50mプールと25mプールの運用方法について、可動壁の移動頻度等によってメンテナンス費用、部品交換頻度等が変わることから、想定される可動壁の運用方法について明示していただけないでしょうか。	可動壁の移動頻度等は運営方法等により異なるものであるため、提案によるものと考えています。
26	業務要求水準書	メインプール	18	4	(2)	③	ア					アーティスティックスイミングについて、日本水泳連盟からの助言を受け、要求水準を上回る仕様とした場合は加点要素として評価されるとの認識でよろしいでしょうか。	加点対象は落札者決定基準に示すとおりですので、ご確認ください。
27	業務要求水準書	メインプール	19	4	(2)	③	ア					大型掲示装置の仕様が不明。適切性の評価に影響するため、最低水準の条件提示をしてほしい。	要求水準書別紙4-1共通事項欄に記載しています。
28	業務要求水準書	施設計画に関する要求水準(2) 建築計画③諸室計画 イ_観客席	19	4	(2)	3	イ	-	-	-	-	観客席の計画について、2列前の観客の頭越しにプールの端部が視認できる計画とすれば、客席の前後のレベル差500mm程度に拘らない計画として考えてよろしいでしょうか。(例えば、客席の前後のレベル差400mm程度の計画など)	要求水準(2列前の観客の頭越しにプールの端部が視認できる)を達成できる工夫等を明示いただければ、「レベル差500mm程度」の範囲内としてご提案いただいて構いません。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答	
			頁	数	(数)	③	カ+	(カ+)	英字	(英字)			ローマ
29	業務要求水準書	施設計画に関する要求水準(2) 建築計画③諸室計画 イ_観客席	19	4	(2)	3	イ	-	-	-	-	車いす使用者用客席数は、客席・観覧席総数の0.5%以上設置するとありますが、常設の車いす席は、常設の固定席に対して0.5%以上の設置とし、国体等の大会時は、車いす席を仮設で設けることのできるスペースを確保し、全席数(固定席と仮設席)の0.5%以上を確保できる計画と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	業務要求水準書	観客席	19	4	(2)	③	イ					仮設席は別途予算措置を講じて調達予定ありますが、仮設席スペースをフラットで計画した場合、段床を構成する架台と仕上げに別途予算措置されるとの理解でよろしいでしょうか。	仮設席は大規模大会の開催時において、別途予算措置により設置・撤去を行うということです。仮設席の設置予定箇所の床面仕上げ等は本事業において実施してください。
31	業務要求水準書	観客席	19	4	(2)	③	イ					コストは別途で「設置位置、仕様、数量等を計画する」とありますので、仮設席1000席の設置についての頻度等についても提示していただけないでしょうか。	令和7年開催の国民スポーツ大会のみを想定しています。
32	業務要求水準書	第2 設計・建設に関する要求水準	20	4	(2)	①	オ					選手用トレーニング室(ウォーミングアップルーム)設置の目的、用途について具体的にお示しください。	要求水準書別紙4-3トレーニング室をご確認ください。
33	業務要求水準書	施設計画に関する要求水準	20	4	(2)	③	ク					2014年耐震基準適合の既存施設への遡及は、別途工事として貴県にて対応するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	業務要求水準書	施設計画に関する要求水準	20	4	(2)	③	ク					「総合体育館の25mプールと新水泳場50mプールを渡り廊下(ウェット動線・幅4.0m以上)で接続すること。」とありますが、改修範囲、内容は接続のみと考えて宜しいでしょうか。又、その場合今回の各種許可申請等(建築基準法、消防法等)において、必要な申請の申請範囲は既存部分を含まず、新築部分のみで良いと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	業務要求水準書	総合体育館との連携	20	4	(2)	③	ク					ウェット動線やドライ動線を造る際は、総合体育館の一部を必要最低限な範囲で改修するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答		
			頁	数	(数)	③	カ	(カ)	英字	(英字)			ローマ	
36	業務要求水準書	総合体育館との連携	20	4	(2)	③	ク						隣接建物(25mプール施設)の基礎や杭の情報を提供していただけないでしょうか。	平成31年3月29日公表済みの公園台帳等図面を参考にしてください。さらに確認したい既存資料等があれば、2回目の質問でお示ください。
37	業務要求水準書	音環境	20	4	(2)	⑤	ウ						「遮音・吸音に配慮」「アナウンスの明瞭度」との記載がありますが、具体的な目標値をお示ください。	No.20に同じです。
38	業務要求水準書	光環境	20	4	(2)	⑤	エ						「競技時のグレア」との記載がありますが、具体的に対象とする光源をお示ください。	水泳競技中において、競技者や観客にとって視覚的な快適さを妨げるプール室内に設置される照明器具(光源)とします。
39	業務要求水準書	施設計画に関する要求水準	22	4	(3)	①							「大規模空間の天井の崩落対策については、平成25年8月5日付け天井脱落に係る一連の技術基準告示(国土交通省平成25年告示第771号他)に基づき適切な対応をとること。また、大規模空間の照明器具等高所に設置される物についても落下防止策を講じること。」とありますが、既存の25mプール天井は、本事業の対象外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	業務要求水準書	建設工事	37	5	(3)	②	ア						工事により周辺地域に水枯れ等の被害を生じないよう留意するとともに、万一発生した場合には事業者の責めにおいて対応すること。とあるが、水枯れに帰する水源情報、地下水の情報等の提示がないと不可抗力となることも考えられ、事業者と県の協議によるものとしていただきたい。	水源情報、地下水情報については、No.9、No.10を参照のうえ、工事による水枯れ等の被害を防止する対策を実施してください。
41	業務要求水準書	建設期間中業務	37										建設期間中の作業所事務所建物については、計画予定地外の公園敷地内に設置することは可能でしょうか？可能な場合、設置してよい場所をご教示ください。また、当該場所のインフラ状況及びインフラを利用する場合の利用料金の支払い方法をご教示下さい。	作業所事務所等については、計画予定地外に設置しても構いません。但し、既存施設の利用において支障のない場所としてください。具体の設置可能な場所については、事業者と県との協議によるものとします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答	
			頁	数	(数)	③	カ+	(カ+)	英字	(英字)			ローマ
42	業務要求水準書	建設期間中業務	37									建設期間中の工事関係者の駐車場については、計画予定地外の公園敷地内を利用する事は可能でしょうか？可能な場合、利用しやすい場所をご教示ください。(作業員が工事開始前、終了後に大人数歩くことが予想され、可能であれば計画予定地に近い駐車場を利用できることが望ましいと考えます。)	No.41を参照してください。
43	業務要求水準書	備品の設置	39	5	(3)	③	ウ					会議机等の県が検討し調達する備品についての事業者の提案とは、提案書に記載との事でしょうか。それと事業者となった後でしょうか	事業者となった後という趣旨です。事業者から諸室数や諸室面積の提案を受け、事業者と県との協議により決定する予定です。
44	業務要求水準書	備品の設置	39	5	(3)	③	ウ					表にて、県調達備品について更新の主体は事業者となっておりますが、更新は事業者負担との認識でよろしいでしょうか	新水泳場における県で調達する備品の修繕・更新は、本事業の対象外とし、県の費用負担により実施いたします。
45	業務要求水準書	備品の設置	39	5	(3)	③	ウ					自由提案施設備品について、事業終了時の取り扱いが撤去となっているが、*2で協議で一部買い取ることがあるとなっている。提案コストにおいては、撤去としての積算でよいでしょうか。要求水準が不明確なところやリスク回避のため片務的な要求がないか検証が必要であり評価について評価基準が明確になるように数値目標など提示していただくように要望する。(第2回質問書などで)恣意的な評価を防止するため確認させて頂きたい。	撤去を前提として積算ください。 なお、要求水準における数値目標については、事業者からの幅広い提案を求めることを前提としていることから、原案のとおりとします。
46	業務要求水準書	備品の設置	39	5	(3)	③	ウ					事業期間における備品の保守・更新はすべて事業者負担となっておりますが、様式3-3-10(1)運営・理事管理業務費の内訳書には、費用を計上する項目が見当たりません。どこに記載すれば宜しいですか。ご教示ください。	備品の保守については事業者負担です。備品の保守については、様式3-3-10(1)の新水泳場の維持管理業務費(B)の備品等保守管理業務費に計上してください。更新については、No.44を参照してください。
47	業務要求水準書	開業準備業務	41									開業準備期間と開館準備期間の違いはなにか。	開業準備期間に統一するものとして各種資料を修正いたします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答	
			頁	数	(数)	②	カナ	(カナ)	英字	(英字)			ローマ
48	業務要求水準書	要求水準書	43									既存施設過去3年分の指定管理料及び利用料収入、維持管理料等の収支報告書を開示ください	各施設ごとの料金収入につきましては、近日中に公表いたします。
49	業務要求水準書	要求水準書	43									既存施設の過去3年分の施設ごとの利用人数を開示ください	別紙14をご確認ください。
50	業務要求水準書	要求水準書	44									整備中の陸上競技場の維持管理費の目安を教示ください	内訳の開示は予定しておりません。
51	業務要求水準書	要求水準書	44									既存施設の人員配置人数等を教示ください	既存施設(両運動公園)の配置人数は以下のとおりです。 ・正社員 宮田24名、安田4名 ・臨時職員 宮田1名、安田2名 ・技能員 安田1名 ・パート 宮田10名 ・清掃員 安田3名 合計45名
52	業務要求水準書	第4 運営業務に関する要求水準	46	1	(6)	②						運営業務担当者は、健康増進・アスリート育成業務で1名、プール安全管理業務で1名、合計2名を最低限配置しなければならないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	業務要求水準書	第4 運営業務に関する要求水準	46	1	(6)	②						「健康増進・アスリート育成業務及びプール安全管理業務に従事する運営業務担当者のうち1名ずつは、保健体育教員免許…等の資格を有する者又はそれに相当する者を配置すること」とは、健康増進業務で1名、アスリート育成業務で1名、プール安全管理業務で1名の有資格者を配置する、という理解で正しいですか。	No.52を参照してください。
54	業務要求水準書	第4 運営業務に関する要求水準	46	1	(6)	②						「健康増進：アスリート育成業務に従事する運営業務担当者をトレーニングルームに常時1名以上配置し、そのうち1名は、トレーニング指導士やスポーツプログラマー等の資格を有する者を配置する」とは、「トレーニングルームには、トレーニング指導士やスポーツプログラマー等の資格を有する者を常時1名以上配置しなければならない」という理解で正しいですか。	トレーニング指導士やスポーツプログラマー等の有資格者を常時1名配置する必要はありません。 要求水準書を修正し、近日中に公開します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答	
			頁	数	(数)	④	カナ	(カナ)	英字	(英字)			ローマ
55	業務要求水準書	業務報告書	47	1	(11)							年次統括書について翌月10日では、維持管理を含むSPCとしてチェックなどあまりにも時間がありません。 通常年度終了後3ヶ月程度の6月末が統括報告としては一般的だと思います。SPCの決算との兼ね合いもありますので再考をお願いします	5月10日とします。
56	業務要求水準書	利用料金	50	3	(1)							会員制は、入会金徴収しなければ、月謝制の継続的なスクールは可能との認識でよろしいでしょうか。	月謝制の継続的なスクールとは、スポーツ教室等を想定していると思いますが、スポーツ教室は、自主事業として実施するよう要求水準書を修正する予定です。 自主事業として実施する場合は、特定のプログラムについて年会費を徴収することは可能です。
57	業務要求水準書	利用料金体系	50	3	(1)							新水泳場にかかる利用料金は、開業前に条例で定めることとしており、提案時には様式集に入力済みの利用料金を用いること。との記載がありますが、個人・団体の利用料金の記載がございませんので、その考え方をご教示ください。	個人・団体の利用につきましては、既存施設と同額となります。要求水準書の別紙及び様式集を修正し、近日中に公表します。
58	業務要求水準書	利用受付業務	51	4	(1)							「事業者専用利用」の定義をご教示いただきたく存じます。	事業者が貸切以外でイベントやスポーツ教室等で施設の一部を利用する場合を想定しています。 例えば、水泳教室等でいくつかのレーンを利用する場合等です。
59	業務要求水準書	利用料金の免除	52	4	(1)	④						免除実績を勘案するとありますが、件数や利用人数のみではなく、各施設の収支を開示をお願いします。	各施設ごとの利用料金収入を近日中に公表します。
60	業務要求水準書	利用料金の免除	52	4	(1)	④						県が新水泳場で想定している免除対象となる利用数等があれば御教示下さい。	別紙18-2をご確認ください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答		
			頁	数	(数)	①	カナ	(カナ)	英字	(英字)			ローマ	
61	業務要求水準書	イベント等実施業務	54	4	(3)	①							赤字収支の計画(提案)となるイベント提案は不可でしょうか。もしくは、イベントの内容により評価されると理解して宜しいでしょうか。	自由提案事業は事業者の独立採算により実施いただくことを想定しておりますが、赤字収支による実施を妨げるものではありません。また、評価については落札者決定基準からご判断ください。
62	業務要求水準書	合宿所利用時の体制	58	7	(1)								合宿所の宿泊利用時は、夜間対応のために職員による宿直は必要でしょうか。	宿直を配置してください。ただし、警備委託により実施することやその他の職員の兼務は可能です。
63	業務要求水準書	レストラン運営業務	58	7	(3)								合宿所運営支援業務は独立採算事業ではないので、厨房に係る行政財産使用料は発生しませんが、レストラン運営業務については行政財産使用料の支払いが求められています。両業務で同じ厨房を兼用するものと存じますが、行政財産使用料はどのように算定するのでしょうか。平成31年3月に公表された「サービス購入費の算定及び支払い方法等」の資料ではレストラン運営業務はサービス購入費C-1の対象業務に含まれていました。レストラン運営の対価も低廉で質の高いサービスを提供するために独立採算事業ではなく、当初の通りサービス購入費C-1の対象業務に含めていただけないでしょうか。	合宿所運営の施設を活用してレストラン運営する場合でも、行政財産使用料が生じるという考え方は踏襲されます。また、レストラン運営業務については、原案どおり、独立採算事業としての実施をお願いします。 【厨房利用に係る行政財産使用料(10%ベース)】 1㎡につき年6,140円×103㎡=632,420円 ※厨房面積102.2㎡(1㎡未満は1㎡として計算)
64	業務要求水準書	レストラン運営	58	7	(3)								厨房部分の行政財産使用料の金額をご教示願います。	632,420円/年です。 【厨房利用に係る行政財産使用料(10%ベース)】 1㎡につき年6,140円×103㎡=632,420円 ※厨房面積102.2㎡(1㎡未満は1㎡として計算)
65	業務要求水準書	レストラン運営業務	58	7	(3)								「レストラン運営の許可行為に伴う厨房部分の行政財産使用料を支払うこと」とありますが、行政財産使用料は、「青森県都市公園条例の一部を改正する条例案」における、「管理」の単価(6,140円/㎡・年 10%消費税込)を使用して算出するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答	
			頁	数	(数)	①	カナ	(カナ)	英字	(英字)			ローマ
66	業務要求水準書	天然芝施設(陸上競技場・球技場等)の使用不可期間	59	8	(3)	①						天然芝養生のために使用できない日ほどの程度ありますでしょうか。	参考まで、現陸上競技場(安田地区)及び球技場(宮田地区)では、11月～4月末まで供用しておりません。その他の月につきましては、現陸上競技場(安田地区)大会の利用実績を参考としてください。
67	業務要求水準書	既存施設の個人利用状況詳細	59	8	(3)	①						個人利用状況について、現在公表されている資料の内訳(施設ごとの1日の利用者数、可能であれば時間帯ごとの利用者数)を開示いただきたい。	プールとトレーニングルームに関しては毎日の実績資料があります。県の担当課(教育委員会スポーツ健康課総務グループ)に事前に連絡のうえ閲覧願います
68	業務要求水準書	自動販売機の設置・運営	59	8	(3)	①						自動販売機の設置・運営について、現在設置されている自動販売機の運営はPFI事業者に引き継がれるのでしょうか。PFI事業者に引き継がれる場合、電気の子メーターを設置する必要がありますでしょうか。	PFI事業者への引継ぎは予定しておりません。
69	業務要求水準書	付帯事業	59	8	(3)	②						運営期間中に提案した付帯事業の撤退や内容変更を行った場合、ペナルティー等は発生するのでしょうか。	付帯事業からの撤退は想定しておりません。ペナルティー等については事業契約書案(修正版)別紙2ををご確認ください。
70	業務要求水準書	自主事業の取扱い	59	8	(3)	③						現指定管理者との基本協定書(別記2 p.4 4(2)エ(エ))では、「受託者は自主事業のために無料で施設を利用することができる」とあり、業務要求水準書では利用料金の支払いが定められていますが、本事業開始後に変更になるのでしょうか。	原案のとおりとなります。なお、本事業においては、事業者は本施設を利用する際に、貸切料金等利用料を支払い、当該利用料金は事業者の収入とすることを想定しております。
71	業務要求水準書	スポーツ教室	59	8	(3)	④						スポーツ教室について記載がありますが、スポーツ教室は自由提案事業ではなく、運営業務の「健康増進・アスリート育成支援業務」に含むとの理解でよろしいでしょうか。	スポーツ教室等実施業務は、自主事業として実施していただきますので、要求水準書を修正し、近日中に公表します。
72	業務要求水準書	消防法上の対応	61	8	(5)							今後、メインアリーナ及びサブアリーナへのスプリンクラー増設計画はございますでしょうか。	現時点では未定です。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答	
			頁	数	(数)	③	カナ	(カナ)	英字	(英字)			ローマ
73	業務要求水準書	ネーミングライツ	61	8	(7)							新水泳場は新設ですが、既存施設の総合体育館にはすでにネーミングライツが導入されており、新水泳場・陸上競技場と合わせ新事業者がネーミングライツを取得した場合、看板等の工作物設置・撤去費用は新事業者の負担となるのでしょうか。	ネーミングライツ事業に関する経費は、当該事業者の負担により実施することとなります。
74	業務要求水準書	事業期間終了後の引継業務	62	8	(8)							事業期間終了後に引継ぐ、建物・設備等の返却について返却基準があれば御教示下さい。	事業期間終了の3年頃前から協議することになっているため、返却基準等も当該協議時に決定する予定です。
75	業務要求水準書	備品等保守管理	70	2	(2)	③						新水泳場の備品は更新も含むが、既存施設の既存備品に関しては更新は県の負担との認識でよろしいでしょうか	No.44を参照してください。 プール備品、プール電気備品については、別紙に記載のもの以外の調達は想定しておりません。別紙以外でプール備品やプール電気備品が想定される場合は、提案に基づき判断致します。別途追加する様式において提出してください。 既存施設における備品の修繕・更新については、50万以下の修繕に関しては事業者により(サービス購入費に含む)、更新及び50万を超える修繕に関しては、事業者からの協議により、別途、県で予算措置したうえで、事業者において実施してください。 要求水準書を修正する予定ですのでご確認ください。
76	業務要求水準書	修繕・更新業務	74	2	(2)	⑦						【新水泳場維持管理業務】では修繕・更新業務、【新運動公園維持管理業務】と【運動公園維持管理業務】では修繕業務と表現されているが、違いはあるか。	同様の業務を表現しています。要求水準書を修正し、近日中に公表します。
77	業務要求水準書	業務内容	75	3	(1)							自由提案施設を対象として建築物保守管理、建築設備保守管理、備品・遊具等保守管理、植栽管理、環境衛生管理、清掃、警備、修繕、駐車場管理、駐輪場管理、構内除雪を実施するよう要請がありますが、これらの費用はサービス購入費に算入してもよいということでしょうか。 実際に、これらの費用の大部分は、自由提案施設分として分けることが難しいと思われます。	自由提案施設は維持管理の対象となりません。要求水準書を修正し、近日中に公表します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答	
			頁	数	(数)	④	カナ	(カナ)	英字	(英字)			ローマ
78	業務要求水準書	中低木の樹木管理	76	3	(2)	④	ア	(イ)				中低木を雪囲いする範囲、方法についてご教示ください。	近日中に公表します。
79	業務要求水準書	修繕業務	76 78	3 4	(2)	⑧	-	-	-	-	-	本タイトル、2行目の対象が1件あたりの費用が50万円までのものである業務、様式3-3-10の(F)はいずれも「修繕業務」との記載ですが、更新業務は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	更新業務も含まれます。要求水準書を修正し、近日中に公表します。
80	業務要求水準書	修繕業務	76 78	3 4	(2)	⑧	-	-	-	-	-	P64に「修繕」と「更新」の定義が明確に示されているにも拘らず、各所に「修繕」と「修繕・更新」が混在しているように見受けられます。業務範囲を明確にするため、記載の見直しをお願いいたします。	要求水準書を修正し、近日中に公表します。
81	業務要求水準書	修繕費	76 79	3 4	(2) (2)	⑧ ⑧						事業者負担で行う修繕業務の1件あたりの費用50万円は、税込金額でしょうか。	税込金額となります。
82	業務要求水準書	契約又は覚書等	81	6	(4)	②						保険契約を想定した場合、契約締結日とは保険契約の契約締結日という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
83	業務要求水準書	契約又は覚書等	81	6	(4)	②						保険契約の場合の契約書類又は覚書等とは、保険証書又は付保証書との理解でよろしいでしょうか。	保険契約締結後は付保証書を提出し、保険証券発行後は保険証券を提出してください。
84	業務要求水準書	計算書類等	82	2	(7)							「・・・監査済みの会社法第435条第2項に定める計算書類及び附属明細書」とありますが、監査法人による監査は必須でしょうか。	必須となります。
85	業務要求水準書	計算書類等	82	2	(7)							「上半期に係る計算書類は、上記に準じるものとする」とありますが、上半期時点では通常監査法人による監査は実施していないため、未監査の計算書類を提出することでよろしいでしょうか。	構いません。